

就学前の子どもたちの 育ちを支援するために



保育所・幼稚園等での発達が気になる子どもの気づきから就学までの支援

第一次支援者としての**保育者**（保育士・幼稚園教諭等）の役割について

- 子どもの発達が気になる場合に、最初に気づき、必要な支援につなげていく初期の役割を担うことがあります。
- さらに支援が始まった後も、子どもたちの日常生活のなかで発達を支え、また保護者とともに考え、ときには不安や迷いを受けとめ支えていく、継続的な支援の担い手にもなります。



気づきのポイント

発達障害特性の表れ方として、次のような姿が見られることがあります。その年齢の子どもに期待される範囲を考慮しながら、子どもの育ちの姿をふりかえりましょう。



子どもの育ちには、それぞれの個性やペースがあります。特徴的な姿が認められたとしても、子どもの気質や性格、取り巻く環境とのかかわり、発達のペースなど、その子どもの育ちを全体的に考えることが重要です。

●身体・運動

細部や全体の体づかいが苦手なことがあります。

- 手先の不器用さ
- 姿勢維持の苦手さ
- 体を使った動き、運動の苦手さ

●ことば

見聞きした言葉をそのまま覚えて使ったり、他者とのやりとりではなく、自分のなかで浮かんだ言葉をお話していることがあります。

- 言われた言葉を繰り返して言う
- 言葉遣いの独特さ
- 大人びた言葉の使用
- 独り言の多さ
- 多弁

●行動

さまざまな情報を柔軟に取り入れて、新しい経験に対処したり、目の前のことに一つひとつ取り組むのが苦手なことがあります。

- 特定の動きや行動を繰り返す
- 決まったルールや行動へのこだわり
- 新しい場面の苦手さ
- 予定の急な変更の苦手さ
- お片づけや支度の苦手さ
- じっとしていることの苦手さ

●人とのかかわり

他者の気持ちを想像したり、周りの人と一緒に同じ場面や状況に関心をもつことが苦手なことがあります。

- 目の合いづらさ
- 口や手、行動の出やすさ
- 会話のキャッチボールの難しさ
- ちょうどよい距離感のわかりにくさ
- 話しかけても聞いていないように見えることがある
- 全員に向けてお話ししたことが理解できていないことがある

●あそび

お友達と一緒にやりとりしながら遊ぶことにそれほど関心をもたず、自分一人で好きなことを楽しんでいることがあります。また、同年齢のお友達との間では言葉や遊び方などにずれが生じることがあり、年上のお友達に助けってもらったり、年下の子と過ごすことに居心地のよさを感じる場合があります。

- 一人遊びの多さ
- 特定の遊びを好む
- 同年齢のお友達と遊ぶことの苦手さ
- 遊びが次から次へと移りやすい

●その他

- 極端な偏食
- 感覚の敏感さ・鈍感さ
- 感情のコントロールの難しさ

※発達障害は、その特性の違いから個々の障害に分けて理解することができます。ここで示しているポイントには、共通して見られることのある姿と、個々の障害での特徴的な姿の両方が含まれています。



発達が気になったら

園内での対応のポイント

子どもの発達が気になったときの対応の進め方について、先生方のなかであらかじめ共有しておくといよいでしょう。

園内で検討するときには

子どもの姿をさまざまな視点から理解して、その子のなかでできていることと苦手なこと、サポートを必要としていることについて検討しましょう。

たとえば…

- 担任の先生をはじめとして、複数の先生で検討する。
- さまざまな場面での様子をふりかえる。

保護者とお話するときには

保護者の不安や思いに寄り添う気持ちを大切に、園と保護者の協力関係を築きましょう。

たとえば…

- 保護者の心の準備状態を十分に考慮する。

- 一方的に伝えることはせず、双方向での気持ちや考えの伝え合いの場となるようにする。
- 子どもの気になっている部分だけではなく、育ってきている部分やよいところも併せて、全体的な姿としてお話しする。
- 考えられる今後の対応とその進め方について、保護者のなかで見通しがもてるように伝える。
- 継続的に一緒に考えていきたい気持ちをあたたかく伝える。

園内での継続的な支援

子どもとの直接的かかわりや環境の工夫、保護者の思いへの寄り添い、そして保護者とともに子どもの育ちを考えていくことなど、先生方の日々のかかわりが大きな支えとなることが期待されます。

地域のサポート資源との連携

地域内で相談、連携できる各種機関をあらかじめリストアップするなどして把握しておく、スムーズな対応につながることでしょう。たとえば、以下のような連携が考えられます。

行政との連携

お住いの市区町村の発達相談窓口にご相談をして、保健師や巡回相談員等と連携しながら対応を進める。

- 子どもの様子についての観察と助言
- 先生方のかかわりへの助言
- 保護者との面談
- 医療機関への受診や療育の必要性についての相談

医療との連携

保護者との協力関係のなかで、検査結果や医師の診断、助言を園でのかかわりに役立てる。

- 発達検査や知能検査などの検査結果から、子どもの発達状況や得意なこと、不得意なことを理解してかかわりの参考にする。
- 子どもの特性を踏まえたかかわりにつなげる。

療育との連携

療育機関での療育を受けることで、さらに発達を促していく。

※療育機関の先生方との協力関係を積極的に築いていくことは、子どもと保護者への支援につながります。療育機関によって療育内容は異なりますので、園の先生方が子どもの受けている療育内容についての理解を深めておくことも、子どものかかわりに役立ちます。





かかわりのポイント

✓ 絵や写真などの視覚的な補助を用いて示す

- スケジュール
- いますること
- 物の置き場所や位置
- 言葉だけでなくジェスチャーでも伝える
- 左右や前後のマーク



✓ 見通しを伝える

- 今日の流れや明日の予定、予定の変更などを前もって伝える
- 新しく体験することは前から少しずつイメージがもてるようにする

✓ 具体的な言葉で簡潔に伝える

- 「そこにお片付けしてね」
→「青い箱の中に入れてね」
- 「ちょっと待っていてね」
→「先生が戻ってくるまで待っていてね」
- 「後で遊ぼうね」
→「おやつを食べたら遊ぼうね」

✓ 子どもとのやりとりの芽を育てて、広げていく

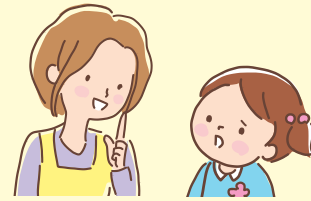
- 子どもと同じ行動や言葉で映し返す
- 子どもや先生ご自身のしていることや気持ちを言葉にして伝える

✓ 感覚の敏感さによる不快な感覚に対して、不快を避ける防御的な対応を行う

- 聴覚過敏 → イヤーマフ使用
- 苦手な感触の衣類 → 着用しない

✓ 子どもの自信や安心感を育てる

- できる体験を繰り返し積み重ねる
- 強み(できること、得意なこと)に着目する
- その子どものよいところが他のお友達に伝わるように働きかける
- やさしく、穏やかな声のトーンを意識する
- 否定的な言葉ではなく、肯定的な言葉で伝える
(例: ~しちゃダメ! ~しないで!)
→ ~しようね。~するといいね)



✓ 望ましい行動は積極的にほめる・反応を返す

- 言葉での応答: 「がんばったね」「すごい!」「ありがとう」「よく我慢できたね!」
- 言葉以外での応答: 笑顔でうなずく、拍手、ガッツポーズ、OKマーク



✓ 目標行動までを小さなステップにわけて、段階的に成功体験を積み上げる

- 最初のステップを達成 → ほめる・喜ぶ
→ 次のステップまで進む → (繰り返し)
→ 目標行動の達成

✓ 気持ちを落ち着ける場所を作る

- 感情が高ぶったときや、不安や不快になったときのクールダウンの場所(なるべく刺激の少ない場所)を作る
- 落ち着いたたら、そこから出てくる一時的避難所として活用する

就学に向けた支援

園での育ちや今後の見通しについてのまとめをして、小学校での学習や活動へのよりよい橋渡しをしましょう。

まとめ

- できていることと不得意なこと、これまでのかかわりや工夫で有効であったことを整理する。
- 小学校入学後に予想される困りごとを考えてみる。

保護者との共有

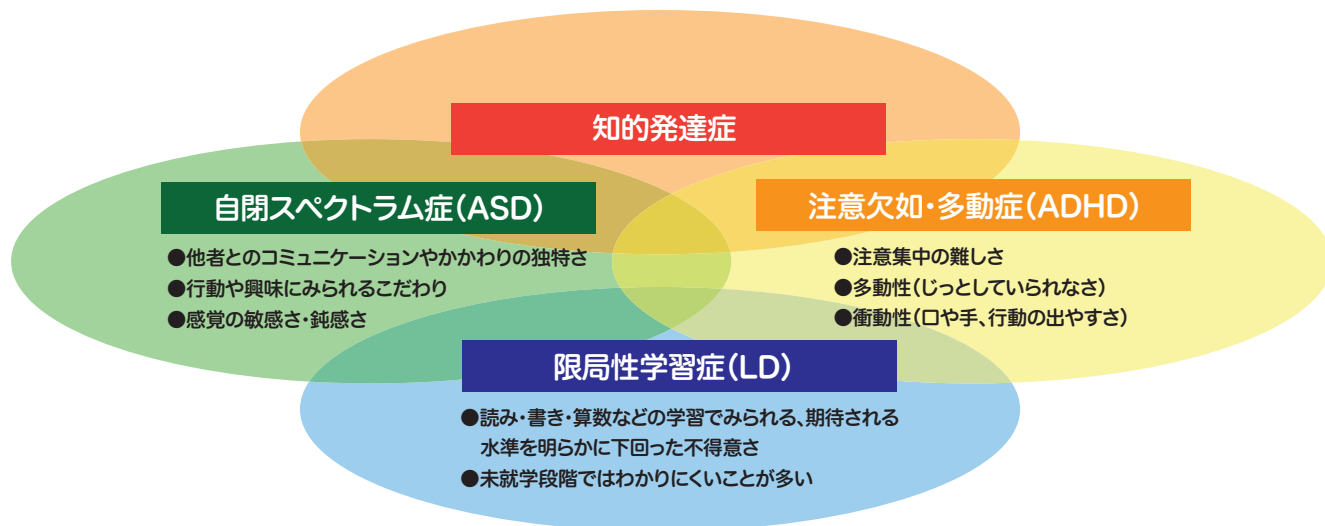
- まとめの内容を保護者と共有する機会をもつことで、保護者の理解や準備性の高まりにつなげる。

小学校との連携

- まとめの内容をふまえて、小学校の先生にとって具体的なかかわりの参考になる申し送りをする。
- 保護者と相談しながら進めることで、保護者と園、小学校のよりよい連携につなげる。

発達障害とは？

- 発達障害は、現在のところ脳機能の障害と考えられています。そして、低年齢の頃からその特徴がみられます。つまり、多くの場合で、未就学段階の子どもたちの姿のなかにその特徴をみることができます。
- 発達障害を特徴づける種々の特性はあるものの、その特性の表れ方や程度は人によってさまざまです。
- 一人の子どものなかに、いくつかの発達障害が重なり合ってみられることもあります。
- しかしながら、私たちが見つめるのは部分の特徴づける特性ではなく、色とりどりの個性をもった一人のその子どもです。苦手なことや困っていること、そして得意なことや好きなことなど、その子の姿全体を見つめたうえで、その子もお友達も、一人ひとりが安心して自分らしく輝けるように支援することが大切なのです。



代表的な発達障害

このリーフレットは、発達が気になる子どもたち、そして発達障害をもつ子どもたちの支援に携わる保育士・幼稚園教諭等の先生方にご活用いただくことを目的として作成しています。

【参考】
発達障害情報・
支援センター

健やか親子21(第2次)

<https://sukoyaka21.mhlw.go.jp>



「健やか親子21(第2次)」は、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指し、関係するすべての人々、関連機関・団体が一体となって取り組む国民運動です。



本リーフレットはこちらよりダウンロードできます。▶

健やか親子21 検索

